

国民健康保険被保険者証更新についてのお知らせ

現在お手持ちの国民健康保険被保険者証は、有効期限が平成19年3月31日となっていますので、更新手続きをしていただかないと4月1日以降使用できません。

更新事務は、地区別で次の日程により行いますので、国保世帯の方は、必ず今お使いの被保険者証をご持参のうえ、手続きにおいでください。

《国民健康保険被保険者証更新日程表》

実施月日	対象地区		時 間	場 所
3月20日(火)	蒲 生		午前9時～10時	一寸法師の館
	岩 井		午前10時30分～11時30分	老人福祉センター
	浦富	町・浜浦富	午後1時30分～3時	浦富保育所
		牧 谷	午後3時30分～4時	牧谷公民館
3月22日(木)	本 庄		午前9時～10時	本庄保育所
	小 田		午前10時30分～11時30分	小田保育所
	大 谷		午後1時30分～2時30分	大谷公民館(旧大谷児童館)
	岩 本		午後3時～4時	岩本公民館
3月23日(金)	網 代		午前9時～10時	網代漁村センター
	田 後		午前10時30分～11時30分	田後コミュニティセンター
	東	小羽尾・大羽尾	午後1時～2時15分	東漁村センター
		陸 上	午後2時30分～3時30分	東コミュニティセンター
		田河内	午後4時～4時20分	田河内公民館
3月26日(月)	浦富	駅前・相谷	午前9時～正午	役場住民生活課

* 上記日程でご都合の悪い方は、27日(火)以降 役場住民生活課住民係においでください。

* 健康保険等に参加・扶養認定された方は、役場住民係へ国保資格喪失届けをお願いします。

[手続きに必要な物] 会社等の健康保険証・国保保険証・印鑑

お問い合わせ先

役場 住民生活課 住民係

☎73-1415